

放課後児童クラブを利用する児童の保護者 各位

名護市長 渡具知 武豊
< 公 印 省 略 >

新型コロナウイルス感染症に係る名護市放課後児童クラブの対応について

保護者の皆さまには、日頃より名護市の放課後児童健全育成事業にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、保護者の皆さまには新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月1日付け名福子127号「新型コロナウイルス感染症に係る名護市放課後児童クラブの対応について」により、5月7日から2週間程度、放課後児童クラブの利用自粛をお願いしてきたところですが、沖縄県が県内に出されていた休業要請を5月14日（木）に一部解除したことを受けて、名護市としましても5月21日（木）より放課後児童クラブの利用自粛要請を解除し、通常保育を再開いたします。

また、小学校再開を受け、放課後児童クラブにおける小学校臨時休校に対応した開所につきましても5月20日（水）に終了し、5月21日（木）より通常保育を再開いたします。

なお、児童を登所させる際には感染症防止対策を徹底していただきますよう、保護者の皆さまのご協力を引き続きお願いいたします。

※感染防止対策

- ・手洗いや咳エチケットの徹底（可能な限りマスクの着用をお願いします。）
- ・児童またはそのご家族に風邪症状（発熱、咳、倦怠感等）がある場合は、登所を見合わせるようお願いいたします。
- ・登所自粛中に県外等の渡航歴がある児童は、2週間の自宅待機をお願いします。

名護市こども家庭部
子育て支援課
連絡先：0980-53-1212（内線110）